

燕市都市計画マスタープラン 策定委員会 (第5回 会議資料)

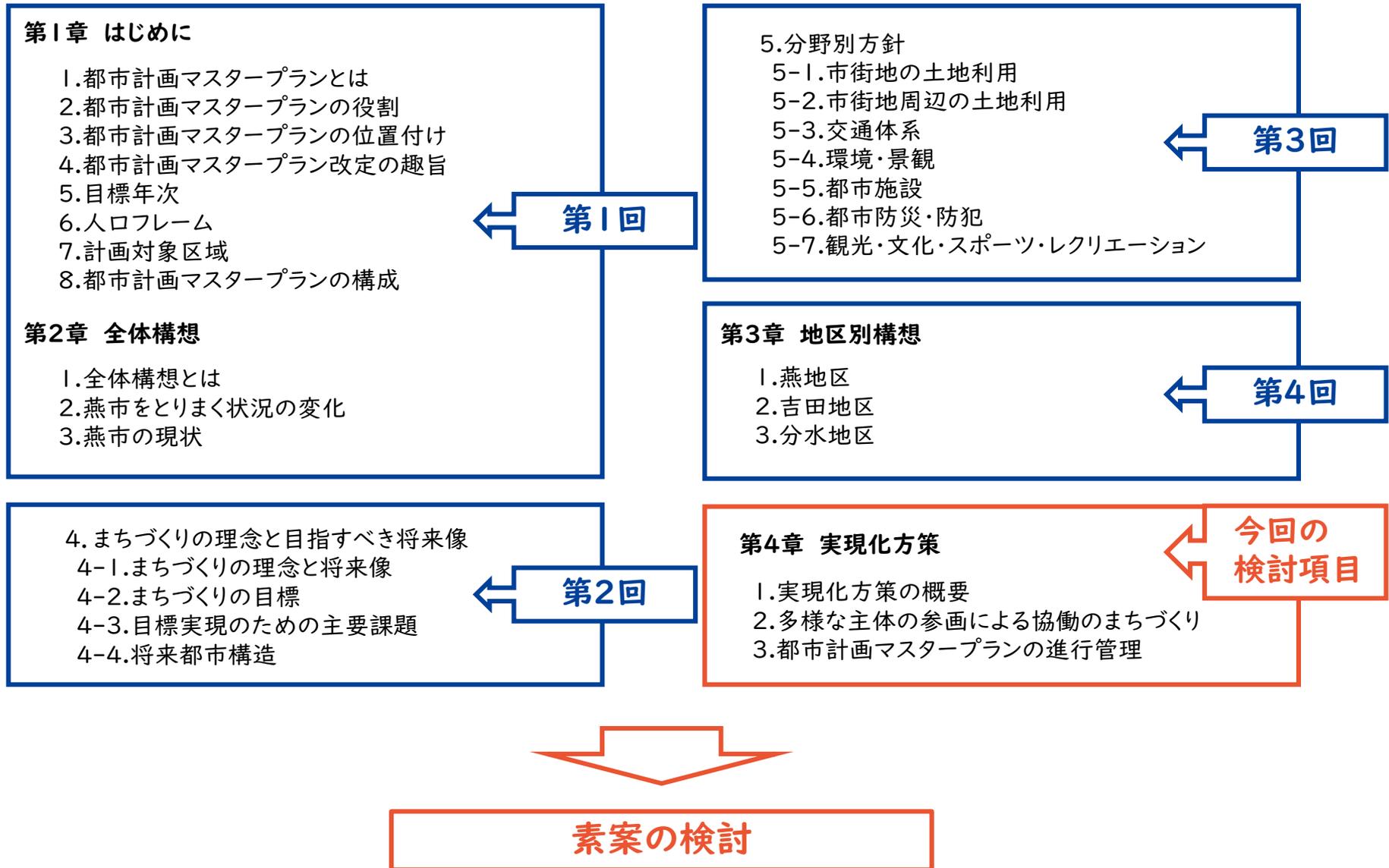
場所 燕市役所 301会議室

日時 令和4年10月18日(火)
13時30分～

燕市 都市計画課

1. 前回のふりかえり

(1) 都市計画マスタープランの構成



1. 前回のふりかえり

(2) 第4回庁内検討委員会

[令和4年7月12日(火)13:30~]

主な意見	対応
<p>燕地区の将来像の「産業と居住が共存する暮らし」の部分が昔の住工混在をイメージさせるため、言い回しを変えた方が良いのではないかと。</p>	<p>⇒「産業と居住の調和が取れた暮らし」に修正した。</p>
<p>「過度に自動車に依存しない都市交通の実現」の3つ目の文章に交通弱者等の対応と全天候型子ども遊戯施設の交通確保が並べて書かれているが、全天候型子ども遊戯施設は駐車場も大規模に整備し、主に自家用車利用を想定しているので分けて書いた方が良いのではないかと。</p>	<p>⇒全天候型子ども遊戯施設については、県央基幹病院の開院等に伴う交通需要の変化に対する公共交通ネットワークの見直しについて記載することとした。</p>
<p>吉田地区には田園集落景観を原風景と表現しているが、分水地区にはない。どちらかというとな分水地区の方が原風景といったイメージがあるため、分水地区にも同様の表現が必要ではないかと。</p>	<p>⇒分水地区にも「市民の原風景である田園集落景観の保全」の項目を追加した。</p>
<p>「安全・安心まちづくり」に「洪水・土砂災害ハザードマップなど、」と記載があるが、燕地区と吉田地区には“土砂災害”ハザードマップはないはず、記載として正しいのか確認が必要。</p>	<p>⇒防災課への確認の結果、正式名称である「洪水・土砂災害ハザードマップ」とした。</p>

1. 前回のふりかえり

(3) 第4回策定委員会

[令和4年8月3日(水)10:30~]

主な意見	修正対応
<p>地区別構想は現計画では13地区あったものが、今回3地区にまとめられたことにより、個別の地区が無視されていると住民に受け取られる懸念がある。住民の理解が得られる説明が必要である。</p>	<p>⇒ 今後はまちづくり協議会ごとの特徴を活かしながら、小学校区の統廃合や人口減少等の変化に対応するため、協議会を超えた連携が必要となる場合が想定されることから、旧市町単位の3地区に分けたまちづくり方針とした。 まちづくり協議会ごとの活動は今後も継続していく必要があることから、まちづくり方針は、まちづくり協議会の区域に配慮した記載内容となっている。</p>
<p>地場産業のブランド振興について、観光に「食」を入れてほしい。</p>	<p>⇒ 燕地区の現況及び「ブランド振興と観光強化」の文章に「食文化」に関する記載を追加する。</p>
<p>長善館、香林堂は地域資源・歴史資源として強く推したい。</p>	<p>⇒ 吉田地区の重要な地域資源として文章や方針図に示す。</p>
<p>「住みたくなる魅力的な住環境づくり」に燕市には職住近接の環境が整っていることを入れていただきたい。</p>	<p>⇒ 3地区に共通した事項であるため、全体構想に「職住が隣接する立地を活かした良好な居住環境」に関する記載を追加する。</p>
<p>道の駅「国上」のリニューアルオープンの影響を広い範囲に広げられると良い。</p>	<p>⇒ 「良寛ゆかりの地、国上山周辺の魅力を活かした交流・応援(燕)人口の拡大」の項目に、『道の駅「国上」の効果地区全体の賑わいや活性化に繋がられるよう、公的施設や観光施設などと連携を図ります。』と文章を追加する。</p>
<p>労災病院周辺の衰退を懸念している。将来的に労災病院前から中ノロ川を渡る橋を架けることを陳情するといった内容を載せられないか。</p>	<p>⇒ 労災病院の跡地活用については燕地区のまちづくり方針に文書を追加する。 将来的な橋の検討についても、分野別方針と実現化方策で整理する。</p>

2. 実現化方策

2-1 実現化方策の概要

- 実現化方策は、これまで全体構想や地区別構想に示した将来像を実現するために必要な役割分担や今後の都市計画マスタープランの運用の仕方を示すものです。
- まちづくりにおける各種事業を展開することで、まちづくりの理念と将来像の実現を推進します。推進に当たっては、市民、事業者、行政等のまちの将来像を共有し、多様な主体の参画による協働のまちづくりを推進します。

■まちづくりの理念と将来像

『人と自然と産業が共生する夢のある都市(まち)』
～みんなが輝く持続可能なまちづくり～

都市計画マスタープランのまちづくり方針

まちづくりにおける各種事業の展開

将来像の実現

■多様な主体の参画による協働のまちづくり

- ・まちづくりにおける役割分担
- ・協働のまちづくりの手法・制度の活用
- ・都市計画法などによる規制・誘導
- ・まちづくりにおけるDXの推進
- ・持続可能な開発目標(SDGs)への貢献

2. 実現化方策

2-2 多様な主体の参画による協働のまちづくり

(1) まちづくりにおける役割分担

○地域の公共的な課題をより効率的に解決し、市民と地域の力を活かした市とのパートナーシップによるまちづくりを進めるため、市民、事業者などの多様な主体と市の協働によるまちづくりを推進します。



図.まちづくりにおける役割分担

■市民 | 住民をはじめ、通勤、通学する人、まちづくり協議会などの組織、団体、企業などで活動する人たち

- ・地域社会への関心
- ・身近なまちづくりへの参加・協力

■事業者 | 市内に事務所や事業所を置く事業者等のほか、市内で事業活動を行うすべての事業者等

- ・社会貢献活動
- ・活動に対しての側面的な支援

■行政 | 燕市、新潟県、国

- ・体制の整備
- ・情報共有、相互理解の促進
- ・人材育成

2. 実現化方策

(2) 協働のまちづくりの手法・制度の活用

市民参加の機会充実

- 都市計画の決定・変更などの際に説明会、アンケート調査、ワークショップ、パブリックコメントなどの実施を推進します。
- 公園や道路の維持管理に関する制度の活用等、様々なまちづくり活動を支援します。

[例] まちづくり協議会

まちづくり

- 地域における課題を地域住民自らが協議し、解決していくことで自立した地域づくりを行う地域コミュニティ組織である「まちづくり協議会」の活動を支援します。
- また、まちづくり協議会と連携・協働する組織や団体等の活動を支援することで、市民活動の活性化を図ります。



まちづくり協議会の活動範囲

[例] 多面的機能支払交付金事業

農地

- 農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。
- また、これらの活動により、農業・農村の有する多面的機能を今後とも適切に維持・発揮させるとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しします。

1. 多面的機能支払交付金の構成

多面的機能支払交付金は、以下に示す農地維持支払交付金と資源向上支払交付金から構成されます。

農地維持支払交付金

多面的機能を支える共同活動を支援します。
 ※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、農地集積を後押しします。

支援対象

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、保全管理構想の作成 等

資源向上支払交付金

地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援します。

支援対象

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修
- ・外来種の駆除、ビオトープづくり
- ・施設の長寿命化のための活動 等

3. 実現化方策

(2) 協働のまちづくりの手法・制度の活用

情報の発信と共有

○広報・ホームページやパンフレットなどを通じて、まちづくりに関する情報発信と意識啓発を行います。

財源確保と民間活力の活用

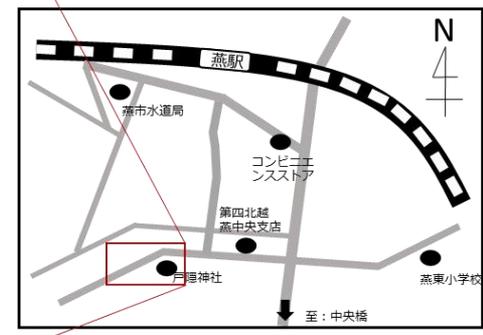
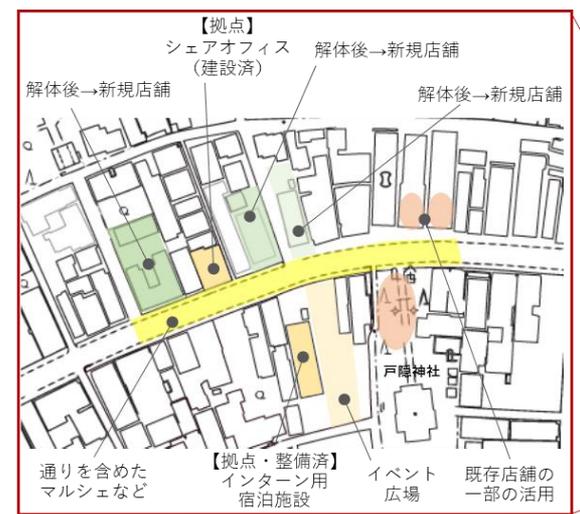
○持続可能なまちづくりを進めるためには、できるだけ税財源に頼ることのない公共サービスの提供が求められることから、PPP/PFI手法をはじめとする民間活力の導入も必要に応じて検討します。

[例] 燕市中心市街地再生モデル事業

- ◆応募対象者：市内のまちづくりを目的とする企業や法人
- ◆事業要件：事業範囲の9割が都市機能誘導区域内
事業区域面積3,000㎡以上
3以上の空き家・低未利用地を活用 等
- ◆採択団体：令和3年度は1団体
- ◆補助金額：まちづくり事業経費の1/2 上限額5,000万円
- ◆活用交付金：社会資本整備総合交付金 等

→令和3年度に採択され「株式会社つばめいと」が「クロスロード宮町」の開発計画を策定中。建物の解体・新店舗へのリニューアルや有料トイレの設置などイベント広場の活用等を計画しており、現在は大学生との連携によるイベント開催や自主的な整備活動など、まちづくり事業が実施されています。

[クロスロード宮町 開発計画イメージ]



2. 実現化方策

(3) 都市計画法などによる規制・誘導

- 都市計画法による各種規制や誘導手法及び都市計画事業の他、関連するまちづくりの事業の活用を図ります。
- 国や県が事業主体となる事業についての調整・連携や、一体的な整備、開発、保全が必要とされる場合の周辺市町村との調整・連携などを行います。

関係法令の運用

- 都市計画マスタープランに示した将来像を実現するために、都市計画法や立地適正化計画制度（都市再生特別措置法）、地域公共交通計画（地域公共交通活性化再生法）等を地域の実情に合わせて、住民合意を進めながら適切に運用していきます。

分野の横断的な連携

- 産業、福祉、観光、防災などの各分野との連携体制の確立を図り、本計画との整合を図りながらまちづくりを推進します。
- 農地等の都市的土地利用の転換については、周辺に及ぼす影響に配慮しつつ、関係機関との調整を図り、適正な土地利用の方向性を検討します。

関係機関（国・県・周辺市町村）との連携・調整

- 広域的な都市計画に影響を与える市町村間の調整事項については、本計画に沿った考え方にに基づき、連携・調整を図ります。
- 広域ネットワークや観光周遊活性化等において、連携を働きかけ、国・県・周辺市町村との役割分担のもと進めていきます。
- 本計画に定める新たな将来像を踏まえ、さらに長期的な視点でのインフラ整備の必要性についても関係機関と連携・調整を図りながら検討を進めていきます。

2. 実現化方策

(4) まちづくりにおけるDX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進

○DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進により、都市のスマート化を図り、円滑な交通・移動の実現やエネルギーの最適化などによる質の高い暮らしを目指します。

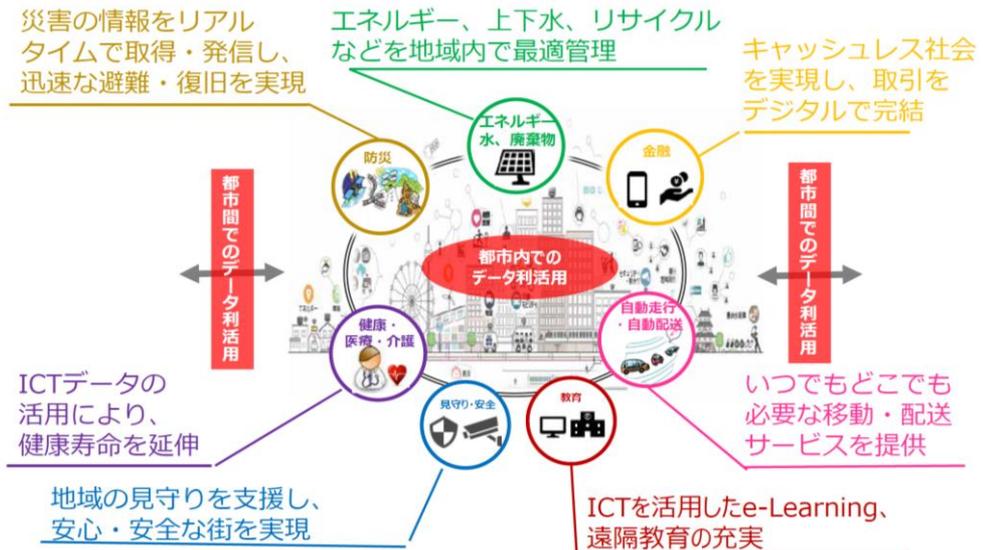
円滑な交通・移動の実現

- GPSなどの情報をもとに、バスの現在地等が確認できるバスロケーションシステムや、交通サービスを一体的に利用できるMaaS※の概念等をはじめとしたデジタル技術の活用による、公共交通の利便性向上を推進します。
- 自動運転等の新たな技術の進展に対応した安全で円滑な移動環境の形成を検討します。

エネルギーの最適化

- デジタル技術を活用した、エネルギーの見える化やスマートライティング化等の環境負荷軽減に繋がる取組を進めます。

【DXの推進による都市のスマート化のイメージ】



出典:スマートシティ・ガイドブック

内閣府・総務省・経済産業省・国土交通省スマートシティ官民連携プラットフォーム事務局

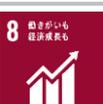
MaaS(マース:Mobility as a Service)とは

- スマートフォン等のアプリを利用することで、従来の交通サービスでは、利用者自らが行っていた、道順の検索や交通サービスの選択、予約から料金の支払までを一括して行うことが可能となる交通サービス。利用者一人一人の移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせることで利用できる。
- AIを活用した効率的な配車により、利用者に対し、リアルタイムに配車を行うAIオンデマンド交通のシステム導入が注目されている。

2. 実現化方策

(5) 持続可能な開発目標 (SDGs) への貢献

- 持続可能な開発目標 (SDGs) が目指す、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、都市計画マスタープランで示す取り組みにより、人口減少、少子・高齢化が進行する中においても快適に暮らせる持続可能なまちづくりを進めていきます。
- 取組に当たっては、分野横断・官民連携により推進します。

分野別方針	関連性が強いSDGs	取組例
土地利用	   	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地への施設の立地誘導 ・産業の受け皿となる土地利用
交通体系	   	<ul style="list-style-type: none"> ・過度に自動車に依存しない都市交通 ・新たなモビリティサービスの導入検討
景観・環境	    	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史や文化の感じられる良好な景観形成 ・公共施設に対する再生Ecoの導入、緑化 ・脱炭素型のまちづくり
都市施設	        	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の効率的な管理運営 ・維持管理への市民・民間の参入 ・歩行者・自転車の安全・安心 ・まちづくりDXの活用
都市防災・防犯	   	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザード区域の開発抑制・耐震化、不燃化等の促進 ・復興まちづくりへの事前準備
観光・文化・スポーツ・レクリエーション	     	<ul style="list-style-type: none"> ・産業や歴史・文化等の地域資源の活用 ・スポーツと親しむ機能充実 ・交流・応援(燕)人口の拡大

※『SDGs』とは、平成27年9月の国連サミットで採択された国際目標で、17の目標と169のターゲットで構成

2. 実現化方策

2-3 都市計画マスタープランの進行管理

(1) PDCAサイクルによる進行管理

- 都市計画マスタープランの進行管理は、PDCA サイクルの考え方にに基づき、計画の評価・改善を定期的に繰り返すことによって実行していきます。
- 都市計画マスタープランと関連性が強い各個別計画で設定する目標値等の推移をもとに「まちづくりの目標」の達成状況を評価し、見直しの必要性を判断します。

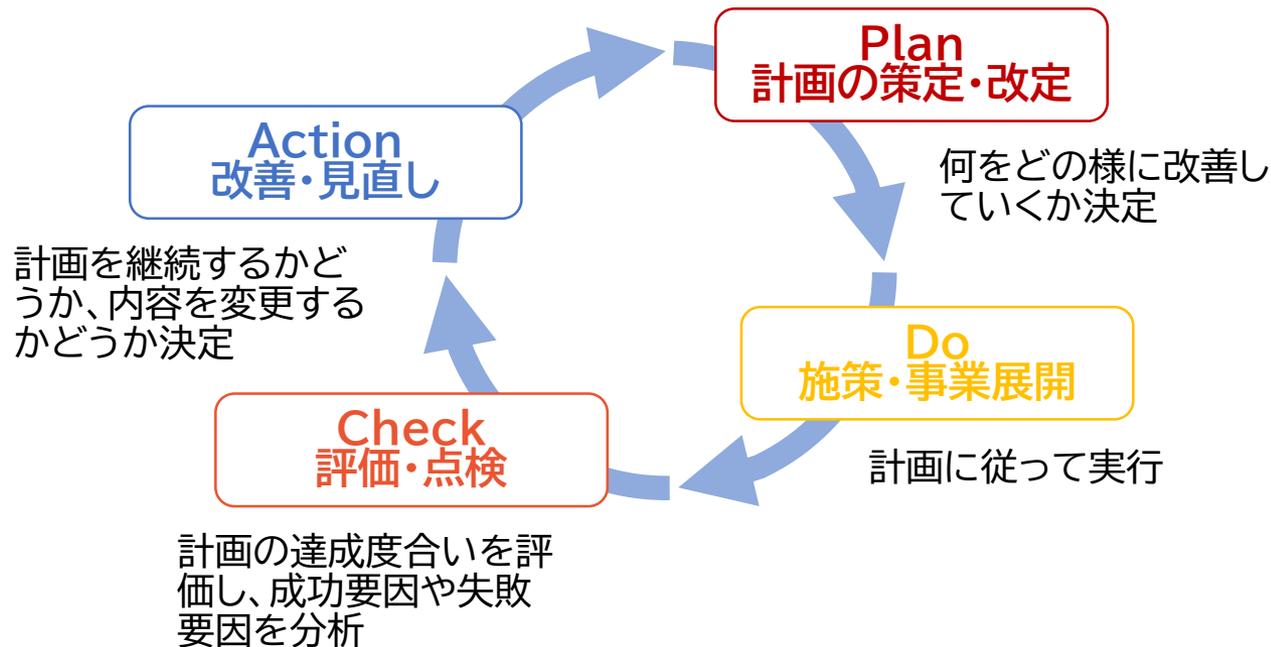


図. PDCAサイクルによる進行管理

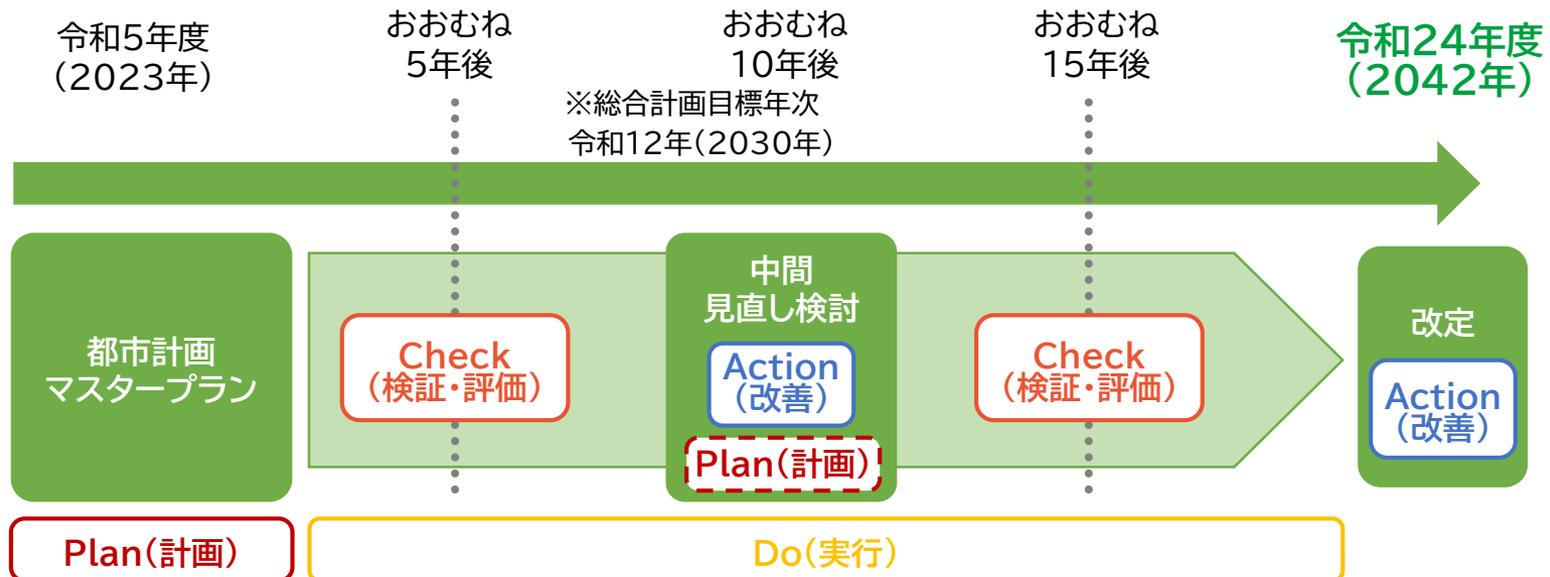
2. 実現化方策

(2) 都市計画マスタープランの見直し

○都市計画マスタープランは、計画策定から20年後となる令和24年を目標とした計画となりますが、時間の経過とともに、本市における人口動態の変化や新規プロジェクトの立ち上げなど、都市を取り巻く状況の変化や、都市計画法をはじめとする関係法令の見直しなどが予想されることから、状況に応じた柔軟な見直しを行います。

- おおむね5年ごとの「施策・事業」の進捗確認
- 定期的に行われている調査結果や関連計画による評価

- 令和12年に計画の最終年を迎える燕市総合計画の計画を踏まえ、中間の概ね10年を目安に計画の方向性や進捗状況等を検証
→必要に応じて計画内容を充実



3. 素案の確認（中間とりまとめ以降の修正点）

章	頁	概要
第1章 はじめに	2	3.計画の位置づけ 関連する計画の策定状況を反映。
	4	6.人口フレーム 国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠した燕市独自推計により、本市の人口は、2040年に63,476人となるとの見通しを記載。
第2章 全体構想	全般	重複する表現や文章を整理、注釈の追加。
2.燕市をとりまく状況の変化	6~7	総合計画「燕市を取り巻く社会潮流と課題」を参考に文章を修正。
3.燕市の現状	8	(1)人口 人口フレームと同様に、推計値を修正。
	12	(4)都市施設 1)道路 国道289号燕北バイパスの進捗に関する文章を追記。
	13	2)都市公園 一人当たりの公園面積の増加が人口減少によるものと追記。 3)下水道 下水道と合併処理浄化槽を合計した汚水処理普及率について追記。
	8~18	冒頭のボリュームを抑えるため、都市計画と関連する主要な項目を残し、資料編へ掲載。
4.まちづくりの理念と目指すべき将来像	21~22	4-2.まちづくりの目標 4-3.目標実現のための主要課題 「目標」と「主要課題」を別々の見出しとして整理。

3. 素案の確認（中間とりまとめ以降の修正点）

章	頁	概要
5. 分野別の方針	27	・施策分野別の対応表を縦書きに修正。
	33	・土地利用方針図の労災病院周辺のエリアを跡地活用を図る観点から、「田園集落ゾーン」から「ゆとり居住ゾーン」に修正。
	34	5-3. 交通体系 ・(2) 交通体系整備の方針にネットワークの見直しの例を追加。
	35	・② 鉄道交通の方針に輸送密度の減少による鉄道事業者との協議に関する文章を追加。
	37	5-4. 環境・景観 (2) 環境景観の形成 1) 豊かな自然環境保全 ①緑の保全・活用 ・【緑の拠点】の説明文書を追加。
	41	5-5. 都市施設 (3) 道路の方針 1) 暮らしやすい・働きやすい市街地形成 ⑤新たな産業物流ネットワークの形成 ・長期的な視点が必要な道路や橋梁等の検討の必要性について記載を追加。
	44	・都市施設(道路) 方針図に長期的な視点が必要な道路等を追加。

3. 素案の確認（中間とりまとめ以降の修正点）

章	頁	概要
第3章 地区別構想		
1. 燕地区	51	(1) 地区の現況に背脂ラーメン等の食文化に関する記載を追加。
	54	(3) 地区の主要課題 ■ものづくり産業のさらなる発展 ・Iポツ「後継者不足による地場産業の衰退が進む中」から「基幹産業であるものづくり産業のさらなる発展と」に修正
	57	(4) 燕地区のまちづくり方針 4) 歴史文化や既存ストック等の地域資源を活かした魅力づくり ・地場産業のブランド強化と金属加工産地の発展の項目に、食文化の文言を追加。
	58	・○大規模跡地の活用として、労災病院や旧工業高校の跡地活用に関する記載を追加。
2. 吉田地区	64	(4) 吉田地区のまちづくり方針 吉田地区のまちづくりのポイント ・地域資源を活かした地区の魅力向上の項目に、歴史・文化施設を活かした地区の魅力向上策への支援に関する記載を追加。
	68	・方針図に長善館、香林堂（今井家住宅）などの位置付けを追加。
3. 分水地区	73	(4) 分水地区のまちづくり方針 分水地区のまちづくりのポイント ・道の駅「国上」の波及効果の活用の項目に道の駅と市街地との連携に関する記載を追加。 ・地域資源の活用の項目として、大河津分水の通水100周年等の記載を追加。
	76	(4) 分水地区のまちづくり方針 4) 歴史文化や既存ストック等の地域資源を活かした魅力づくり ・道の駅「国上」リニューアルの波及効果に関してと、良寛史料館の活性化策に関する記載を追加。
	78	・方針図に国上山周辺の文化・交流拠点の位置付けを追加。

4. その他

○今後の策定スケジュール

日程(予定)		委員会等	案件等
R4年	7月12日	第4回 庁内検討委員会	● 地域別構想の検討
	8月3日	第4回 策定委員会	
	9月26日	第5回 庁内検討委員会	● 実現化方策の検討 ● 都市計画マスタープラン(素案)作成
	10月18日	第5回 策定委員会	
12月	市議会	● 都市計画マスタープラン(素案)説明	
	都市計画審議会		
R5年	1月	パブリックコメント	● 都市計画マスタープラン(素案)公表
	2月末	市議会	● 都市計画マスタープラン(原案)報告
	3月	都市計画審議会	

素案完成